

総務常任委員会報告書

平成 30 年 2 月 27 日

委員長 岩井 秀一

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査結果の概要を報告いたします。調査に際し、1 月 30 日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催いたしました。

【コミュニティ推進課】から、

コミュニティ推進係より、花いっぱい運動事業補助について、防犯灯設置補助について、まちづくり出前講座についての報告があった。また、古賀市まちづくり基本条例について、前回提出された資料について訂正がなされ、要綱の題名について、正式には「古賀市まちづくり基本条例検証委員会要綱」であること、他、委員の任期に追加事項があること等の報告、及び第 1 回目の検証委員会を 1 月 17 日に開催し、委嘱書の交付や周知方法等について意見交換を行った。次の開催については 2 月 19 日に予定しているとのこと。また、新たな行政区長、行政隣組長制度のあり方案についての経過報告があった。これまで代表区長を中心として、校区単位で意見の集約を行い、代表区長会で協議を進めてきた。概ね、まとめは終了してきたが、その中で、隣組長に対しても意見を聞く必要があるとの意見があり、それを踏まえ、3 月の区長会において平成 29 年度行政隣組長全員に見直し案についてのアンケート用紙を配布し、その結果と、これまでの区長会での意見とを合わせて、最終方針の決定は 8 月頃には行いたいとのこと。

委員より、庁内でのまちづくり基本条例の浸透についてはとの問いに、策定過程から逐一情報を全課に流しており、各課で条例の考え方に基づく事業の実施を検討されるものと考えているとのこと。地域に関係するような事業については、各個別の部署において相談しているとのこと。その他、まちづくり基本条例への市民の関わりや周知について、検証委員会の委員構成等についての質疑がなされた。

他の委員より、行政区長会での質疑等の資料はあるのかとの問いに、現時点のものはあるということで委員会より要求し、即日提出された。また、区長会での主な意見や懸念はとの問いに、文書配布業務委託や統合型交付金については校区によりばらつきがあり、校区として統一した意見が出しにくいとの意見。また組長と地域住民との接点が薄くなるとの懸念。統合型交付金についてはさらなる説明が欲しいとの声があがったとのこと。市の提案である、回覧を月 2 回から 1 回に削減することについて、文書の量や情報の発信として現状維持を要望する意見が寄せられたとのこと。区長あるいは組長を委嘱する必要があるのかとの問いに、現在の行政区長・組長制度は有効に機能していると考えている。行政区長制度に対する懸念として、主体性を失って行政に依存し、消極的な活動に陥ってしまうということが言われているが、本市では現行制度により、情報の伝達や意見の集約をするシステムが根付いており、本来の自治会活動の相互扶助にも寄与していると判断している。加えて、早急な改革よりも行政の依頼を減らすこと、及び自治会の主体性を尊重する統合型交付金の支援が適切であると、現時点では判断しているとのこと。

男女共同参画係より、女性起業カフェフォローアップセミナーについて、男女共同参画歴史セミナーについて、女性起業シンポジウムについて、男女共同参画セミナー輝け！KOGA☆サミット 2017 について開催予定や報告があった。体験例が実践へつながり、参考になったとの感想。65 人の参加による女性起業シンポジウムにおいては、市民と起業家との交流が行われたとのこと。

市民活動支援センター係より、登録団体活動応援事業として、「元気に活動するための資金づくり講座」を開催し、参加者より、申請しようとする事業の目的を明確にする必要があり、活動を整理しようとの意見があったとのこと。また、登録団体更新手続き等説明会及び講演会を予定している等の報告があった。

【人事課】から、

行政管理係より、平成 29 年度古賀市職員採用試験の実施結果と平成 29 年度古賀市任期付職員採用試験の実施状況の報告があった。任期の定めのない職員の合格者は最終的に 12 人であり、今年度末の定年退職者は部長級 1 人、課長級 2 人など合計 11 人となっているとのこと。任期付職員に関しては、職種・資格など 14 区分に分けて募集をしているとのこと。また、危機管理係長の退職に伴い、総務係長が兼務することの報告があった。

委員より、採用について中期計画等はあるのかの問いに、年齢構成を標準化することで調整を図っているとのこと。委員より、試験合格者に対して 4 月 1 日の採用に向けて何らかの関わりはあるのかとの問いに、従前より、内定者説明会を実施し若手職員との座談会等も計画しているとのこと。他の委員より、専門職については正規雇用をめざしてはとの問いに、専門的な知識を持つ方の育成には時間を要するという、また即戦力として任用したい、事務職については、一定期間の業務量の増加が見込まれる時に任用している等、任期付職員を利用することで公務の効率向上が図られているとのこと。委員より、適正人事配置や配慮についての問いに、これまでの学歴、中途者であれば職歴、また市役所内で異動してきた経緯等を含め考慮しているとのこと。

職員係より、3 ヶ月分の EAP の利用状況について報告があった。委員より、正規職員の定数及び休職中職員の状況はとの問いに、育児休業代替職員は重複するので、それを除外すれば 345 人であり、産休育休者が 13 人、病気休職者が 7 人であり精神疾患に類するものは 6 人とのこと。

他、同一労働同一賃金について、出先機関での職員 1 人体制について、EAP 利用状況報告書をどう活用しているか等について質疑がなされた。

【総務課】から、

危機管理係より、古賀市消防団人事について、新団長に大櫛正明氏、副団長に三輪俊晶氏が 4 月 1 日付けで就任されとのこと。全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練が 3 月 14 日午前 11 時より実施され、防災行政無線のテスト放送と古賀市防災メールのテスト配信が行われるとのこと。古賀市消防団入退団式が 4 月 1 日に行われること、また、古賀市消防ポンプ操法大会が 4 月 22 日に古賀グリーンパークで実施されること、平成 30 年度福岡県総合防災訓練が 6 月 3 日に古賀市玄望園地区で行われる予定との報告があった。また、防災倉庫についての報告があり、東日本大震災後に各小学校に設置された防災倉庫にそれぞれ備蓄するように変更されたとのこと。

委員より、県の総合防災訓練の概要はとの問いに、現在、県や粕屋北部消防本部、新宮町等々と協議中である。自衛隊や警察も参加し、初動対応訓練、風水害対策訓練、地震津波対策訓練などを初め、自主防災組織による活動、ライフラインの応急復旧訓練などの予定。他、防災行政無線の音量等についての質疑がなされた。

総務係より 1 月 24 日の選挙管理委員会において、古賀市長選挙は 11 月 18 日告示、11 月 25 日投開票と決定したことの報告があった。委員より、昨年の衆議院議員選挙の総括についてはとの問いに、総括案を選挙管理委員会事務局で検討している。3 月 1 日の選挙管理委員会でまとめる方向で、その後報告するとのこと。

【財政課】から、

財政係より、個別補助金の審査について、平成 29 年 9 月から 3 回、個別補助金審査委員会を開催し、補助金の 3 分の 1 に当たる 31 件について、見直しの審査を行った。同年 12 月に審査結果のまとめと答申案の作成を行い、1 月 29 日に市長へ答申をしたとの報告があった。

委員より、中長期的な財政計画の公表はとの問いに、手持ち資料や庁内資料はあるが、より詳細な根拠等を示さねばならず、また数字だけが一人歩きをして不安をあおることなどが懸念され、検討の余地がある。今のところ公表の予定はないとのこと。委員より、予算編成方針中の重点プロジェクトへの取り組みの現状はとの問いに、市長等の意向を踏まえながら予算措置している。総務委員会において具体的な事業名を出すことは厳しい。基本的には各部で議論を行い、査定の中で優先順位をつけたものについて、取捨選択をした結果、予算として計上され则认为しているとのこと。他、ふるさと納税について、北筑昇華苑使用料補助について等の質疑がなされた。

【管財課】から、

契約係より、随意契約の概要、一般競争入札の概要についての説明、続いて今四半期の入札執行状況及び結果の報告があった。随意契約においては地方自治法施行令第 167 条の 2、第 1 項の 1 号から 9 号で規定されている。少額の契約であること、システムの改修など開発者しかできないような競争入札に適さないもの、障害者福祉などの増進などといった一定の政策目的のために必要であるもの、市民生活への影響がある災害等、緊急を要する場合、本体工事と密接に関連する付帯的な工事など契約履行中の施工者を指定することで、工期の短縮や経費の削減が確保できる場合、時価と比べて著しく安価で契約できること、入札中止や不調により、改めて競争入札に付す時間がない場合や落札者が契約しないとき等となっているとのこと。ただし、少額の契約の判断基準は、古賀市財務規則別表第 3 で規定しており、契約内容を問わないとのこと。それ以外は契約の内容で判断するが、その契約金額は前述の別表第 3 には縛られないとのこと。また、1 者見積（特命随意契約）の要件として、古賀市財務規則 113 条のただし書きに規定されているとの説明があった。一般競争入札は公告により公募をかけ、不特定多数の事業者による入札、競争を行わせ、自治体にとって最も有利な条件で申し込んだ事業者と契約する方法であり、古賀市では 5,000 万円以上の予定価格で、かつ古賀市内の業者では請け負えない内容の案件のみ、一般競争入札で行っているとのこと。指名競争入札との主な相違点は、指名委員会で指名業者を選定するのではなく、工事概要や参加資格、スケジュールなどを指名委員会で説明すること、市のホームページや業界新聞などで公告を行うこと、事業者からの質疑書の提出が入札参加希望の意思表示となること、入札はすべて郵便入札となっていること、最低入札価格者が落札候補者となり、入札参加資格審査書類を提出し適合しているかの確認が行われた後に、落札者へと決定されるとの説明があった。

委員より、落札者が故意に契約を締結しないなどへの対応はとの問いに、そういう事例があれば、指名停止要綱とか契約約款等により判断するとのこと。他に、不動産鑑定委託業務について、ISO の認定等についての質疑が行われた。

管財係より、福社会館の跡地について、平成 29 年 12 月 18 日から臨時職員用の駐車場として利用開始したとの報告があった。

【経営企画課】から、

広報秘書係より、公式ホームページについて、バナー広告・広報紙広告について、及び前回の委員会で指摘を受けた市民からの相談について、無料法律相談についての報告があった。無料法

律相談については、なんでもきくコーナーとひだまり館で紹介状の交付を行っているが、4月から12月の間に合計174件の交付があったとのこと。委員より、障がいをお持ちの方々に対して、ホームページのバリアフリー化の推進についての考えはとの問いに、総務省からのガイドラインに沿った一定の基準を満たすことも仕様に含まれている。今回のリニューアルでも改善をしていくとのこと。複数の委員より、なんでもきくコーナーで受けた相談などのその後の対応や、結果についてはとの問いに、窓口・電話相談に関して最終的には、その月の内容が広報秘書係に報告され確認している。当然記録はされているが、個人情報を含む内容がある台帳になっているため件数のみの報告が適切だと考えているが、今後検討したいとのこと。

経営企画係より、公共交通について

- ① 西鉄バス実績について、延べ利用者、日平均利用者ともに減じている。現金収入も減じ、また定期券等の売り上げについても減少傾向にあるということ。
- ② 地域移動サポート補助実績について、筵内区は地元協議の結果、今年度は終了。筵内区は増加、高田区は減少となった。
- ③ 70歳おでかけバス事業について、本事業について一定の理解が得られており、次年度も継続の方向で西鉄と協議をおこなっているとのこと。
- ④ バスナビジョンについて、JR古賀駅自由通路への設置について、西鉄との設置協議、契約が完了したので、機器が完成次第工事を実施するとのこと。
- ⑤ 公共施設間タクシー運行について、12月補正予算承認をうけて市役所、サンコスモ古賀、隣保館との移動に利用可能な本事業を1月15日より開始し、利用者は20人とのこと。
- ⑥ 地域公共交通会議の開催について、次年度以降の新たな公共交通の取り組みの一環として、公共施設間で試験的に有償での乗り合い運送を検討している。道路運送法に基づく法定協議会である地域公共交通会議で、運賃等の合意形成を図り、陸運局に事業計画の申請を行いたいとのこと。

- ⑦ 西鉄バスOD調査の結果について、西鉄が5月の平日、土曜、日曜の3日間実施。減便等が多かった小竹系統については前年と同じような利用者数であったことなどの報告があった。

また、古賀市地区都市再生整備計画について、平成25年度から平成29年度までの5ヶ年の計画期間であった本計画が最終年度を迎えることから、事後評価を実施したとのこと。国土交通省より交付金を受け、道路や公園、護岸、水路の改良、小学校のプール改修、施設の耐震化など各担当課により実施した。この最終評価としてパブリックコメントに加え外部評価会議を開催予定とのこと。その他、しこふむウォーキング開催予定の説明があった。

委員より、市町村をまたいだ広域でのコミュニティバスの運行を、県が検討しているとの新聞報道についての問いに、近隣の自治体の公共交通担当者が集まり、意見交換などを行っているが具体的に記載された路線について決定されたわけではないとのこと。委員より、公共施設間タクシー運行についての問題点はとの問いに、交付窓口の所在についての問い合わせが数件あったとのこと。委員より、赤字補填が続く西鉄バスとの今後はとの問いに、総合振興計画においても、現路線バスを維持していくという考え方であり、議会からの提言も念頭に置きながら改善を進めたいとのこと。委員より、OD調査の結果報告が遅すぎるのではとの問いに、西鉄は全線でOD調査を実施しており取りまとめ後に市町村へデータが提供されているためだが、早期提出を打診していくとのこと。委員より、地域公共交通会議について、運行地域の検討はとの問いに、西鉄路線バスと競合する部分もあり、経過をみながら全体的に検討したいとのこと。他、古賀市地区都市再生整備計画についての成果、古賀駅東口開発の状況について等の質疑がなされた。

以上、閉会中所管事務調査の概要報告を終わります。